

保険医・保険薬剤師情報とマイナポータルの紐づけ時の注意事項

本ページは、すでに保険医・保険薬剤師登録を行っている方が、マイナポータルから各種届出を行うための「**初期設定**」手続について説明するものです。

マイナポータルから管轄変更届や氏名変更届等を提出するためには、事前に保険医・保険薬剤師情報とマイナポータルを紐づける「**初期設定**」が必要です。

○保険医・保険薬剤師の項目の探し方

ホーム画面「証明書」の「すべて見る」→「国家資格」→「資格を追加する」→「保険医」または「保険薬剤師」の順に選択してください。

○入力項目について

【あなたの登録状況を選択してください】画面

すでに保険医・保険薬剤師の登録を受けているため、「資格管理団体（＝関東信越厚生局）に登録している」を選択してください。

【手続きの提出先を選択してください】画面

初期設定の提出先は、現在保険医・保険薬剤師として登録されている都県事務所等になります。

保険医・保険薬剤師登録票に記載している登録番号の先頭の記号から登録先都県事務所等を確認できます。

（関東信越厚生局管内の都県事務所等）

茨：茨城事務所／栃：栃木事務所／群：群馬事務所／

玉：指導監査課（埼玉県）／千：千葉事務所／東：東京事務所／

神：神奈川事務所／新：新潟事務所／梨：山梨事務所／

長：長野事務所